

平成30年度事業計画

I 基本方針

急速に少子高齢化が進行し、地域でのつながりが希薄化する中、老々介護や認知症問題をはじめ、増加する単身高齢者への支援や子どもの貧困問題、子育て支援や障害者支援など、福祉の課題は広範かつ複雑、深刻になっています。

このような状況を受け、地域住民一人ひとりが、「支え手」「受け手」という関係や、世代・分野を超えて、課題を「我が事」として取り組み、地域をともに創っていく、地域共生社会の実現を目指していかなければなりません。

県社会福祉協議会（以下「本会」という。）といたしましては、平成25年度に策定した第4次地域福祉活動推進プランに基づき計画的な事業展開を図ってきましたが、その最終年度を迎え、これまでの検証を行い、新しいプランの策定を進めながら活動の充実をさらに図って行く所存です。

まず、平成30年から39年までの10年間に第3期「はんどちゃんネットワーク運動」を展開し、住民の支え合い・助け合う共に生きる地域づくりを進め、サロン活動を中心とした地域の幸せづくりに取り組みます。

また、深刻な福祉・介護・保育分野の人材確保の課題に対応するため、引き続き、福祉人材センターの活動を充実させるとともに、修学資金や再就職支援金の貸付けを行ってまいります。

その他、生活困窮者への自立支援のための資金貸付や福祉サービスの利用援助等の充実、成年後見制度の普及、地域包括ケアシステムを円滑に構築するための人材の養成、施設利用者等からの苦情相談やサービス評価による福祉サービスのさらなる向上、ニュースポーツの普及による、高齢者の健康・生きがいつくり等を一層推進します。

さらに、東日本大震災や原発事故の影響により福島県から本県に避難されている方々への相談支援等を継続するとともに、地震や台風等の災害への対応への備えを着実に行ってまいります。

II 重点目標

1 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）

（1）福祉の大切さを伝える

東日本大震災を契機に、住民同士のつながりや支え合いの大切さが再認識され、人々の連携による福祉の推進が重要視されています。本会では、人と人が支え合う大切さを、第3期を向える「はんどちゃんネットワーク運動」、「福祉教育の推進」等を通じて伝えて行きます。また、福祉に関する情報を収集するとともに、ホームページや広報誌を通じて、適切にわかりやすく県民に伝えます。

（2）福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる

福祉の大切さに気づいた人たちは、その思いをボランティアや市民活動という

形に変えて地域に貢献しています。本会では、人の思いの実現を後押しするとともに、ボランティア活動や市民活動に取り組む方の支援や関係機関・団体との連携を図るため、ネットワークの構築を図ります。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康に暮らし続けられるよう、「いばらきねりんスポーツ大会・交流大会の開催」、「いばらきねりん文化祭の開催」、「元気シニア地域貢献事業の実施」、「わくわく元気アップ講座の開催」により、健康と生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進に努めます。

2 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）

（1）その人らしさを引き出し・守る

県民一人ひとりが安心して豊かに暮らすためには、個人の尊厳や権利が守られることが必要です。本会では、「日常生活自立支援事業」や「運営適正化委員会事業」に取り組むことにより、暮らしの中で課題や不安を抱える人たちに対して耳を傾け、時には寄り添い、手を差し伸べることにより、自立を支援します。

また、児童養護施設退所者等が就職や大学等へ進学する場合で、保護者の死亡又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費等など安定した生活基盤の確保が困難な場合に、自立支援資金などの貸付けを行うことにより、生活や就業に関する円滑な自立を支援します。

さらに、「福祉サービス第三者評価事業」及び「認知症高齢者グループホーム等の外部評価事業」を行い、評価結果を公表することにより、福祉サービスを利用する人たちが福祉サービスを適切に利用できるよう援助します。

（2）生活困窮者への自立支援

県民が安心して社会生活を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、経済的に安定していることが大切です。本会では、経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている方に対して、必要に応じて生活福祉資金の貸付けを行うなどし、自立を支援します。

また、生活困窮者が抱える経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するため、生活困窮者自立支援のため、市町村社協及び自立相談支援機関との研修会や連絡会議の開催、その他関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。

3 質の高い福祉と協働する福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）

（1）福祉を支える人を増やし・資質を高める

少子高齢化が進む中、福祉サービスの利用に対する需要が高まっている一方、慢性的な人材不足が深刻化しています。

このため本会では、社会福祉施設や事業所のニーズに対応した介護福祉士や保育士等の福祉人材を確保するため、社会福祉事業に就職を希望する方への就業の

相談・支援、介護福祉士や保育士の資格取得希望者への修学資金の貸付、潜在的有資格者の就業支援、介護支援専門員の養成・充実等を図ります。

なお、一体的な事業運営を図るため、子育て人材支援センターを福祉人材センターに統合いたします。

また、社会福祉事業従事者の専門職としての資質向上を一層進め、多様化するニーズに対応できるよう、各種従事者研修の実施等福祉人材の育成に取り組みます。

さらに、福祉施設に従事する方々に対し、「民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業」や「福利厚生センター事業」を実施し、福利厚生に関する支援を行います。

(2) 関係機関・団体等と支え合い共に歩む

市町村域を超えた広域で展開される事業については、様々な関係機関や団体などと連携し、協働することが求められています。そこで、国や県の動向を的確に把握し、関係機関・団体などに情報提供するとともに、県、市町村社協、社会福祉団体、社会福祉施設、事業所などと有機的に連携しながら県域における質の高い福祉を目指します。

また、「生活支援コーディネーター養成研修」を実施し、介護保険制度の総合支援事業の核となる人材育成を進めます。

4 切り拓く福祉

(1) ニーズに気づき・こたえる

私たちの暮らしにおいては、常に新たな問題や課題が発生しています。そこで、本会では、常に社会の変化を敏感に捉えるとともに、新たなニーズの把握に努め、これらのニーズを踏まえ、課題解決に向けて取り組むとともに、関係団体への提言等を行います。

さらに、「福島県復興支援員」を配置し、東日本大震災や原発事故の影響で県内に避難されている福島県からの避難者の支援を進めます。

5 前進する県社協（県社協の組織の充実）

(1) 歩み続ける県社協

社会経済情勢の変化等により変遷する福祉ニーズなどに対応するため、常に最適な組織体制を構築し、その組織を支える人員や財源の確保に努めます。

また、社会福祉法人制度改革への対応を進め、法人の円滑な運営を図ります。

さらに、平成31年度を初年度とする「第5次茨城県地域福祉活動推進プラン」（仮称）の策定を進めます。

Ⅲ 実施事業

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
<p>1 (1) 福祉の大切さを伝える</p> <p>1 支え合う福祉</p>	<p>1 みんなの地域をみんでつくる 市町村社協との連携により福祉コミュニティづくりを推進するため、本会の組織的なアプローチにより市町村社協の運営や活動を支援する。 ①はんどちやんネットワーク運動 ②「絆」づくりチャレンジ応援事業</p> <p>2 知ってもらおう第1歩 福祉を基本とした地域づくりの大切さを伝えることは、本会の大きな役割であり、県民が必要とする情報を多様な手段で収集し、提供する。 ①ボランティア活動の啓発促進 ②ボランティア活動に関する情報収集及び提供 ③ホームページの運用 ④茨城県社会福祉大会の開催 ⑤広報誌「いばらきの社会福祉」の発行 ⑥茨城県総合福祉会館の運営・管理 ⑦「わくわくライフイばらき」の発行</p> <p>3 思いやりの心を育てる (1) 福祉教育の推進 地域住民・学校・家庭が協働して、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を推進する。 ①福祉教育推進セミナー ②福祉体験教材等の貸し出し及び整備・充実</p>	<p>地域福祉の推進主体である市町村社協の取り組みを支援し、地域の実情にあった円滑な事業の推進に資する。 ①随時 ②随時</p> <p>広く県民に福祉情報を提供する ことで、県民の福祉への理解を深めるとともに、福祉サービスの利用促進に資する。 ①随時 ②随時 ③随時 ④年1回 ⑤年5回 ⑥H28～32年度 ⑦年4回</p> <p>子どもときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育の推進に資する。 ①年1回 ②随時</p>	<p>① 3,642 ② 821</p> <p>①②5,665 ③ 606 ④ 3,673 ⑤ 3,116 ⑥117,282 ⑦ 6,441</p> <p>① 332</p>	

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(2) 全国健康福祉祭選手等派遣事業 「第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）」への選手団等の派遣 ア) 選手団約155人を派遣予定 イ) スポーツ交流大会、美術展などに参加・出張予定</p>	<p>日頃行っているスポーツや文化活動の成果を発表し、高齢者同士の交流を深めることにより、生きがいや仲間づくりが促進される。</p>	<p>・ 開催期間 11月3日～6日 ・ 開催場所 富山県富山市他</p>	6,228
	<p>(3) いばらきねんりんスポーツ大会開催事業 ① いばらきねんりんスポーツ大会 各市町村のチームを一堂に集め、ねんりんピック選考会を兼ねた大会を実施する（5種目）。 ② いばらきねんりんスポーツ交流大会 ねんりんピックの選考会を、各競技団体に助成して実施する。（14団体）</p>	<p>スポーツ大会への参加により、選手間の交流や競い合い、励まし合いのなかで健康づくりや仲間づくりが促進される。</p>	<p>① 開催日 10月11日 開催場所 笠松運動公園 ② 交流大会 卓球、テニス他</p>	2,337
	<p>(4) いばらきねんりん文化祭開催事業 ① わくわく美術展開催 日本画、洋画、工芸、彫刻、書、写真の6部門における入賞・入選作品を表彰・展示する。 ② ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール 児童の描いたお年寄りの絵を募集し、入賞作品を表彰・展示する。</p>	<p>高齢者自身の作品や高齢者を描いた児童の絵画を募集・展示することにより、高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに世代間の交流が図られる。</p>	<p>・ 開催期間 H31年2月15日 ～2月21日までの7日間 ・ 会場 茨城県立県民文化センター</p>	6,463
	<p>(5) 高齢者はつらつ百人委員会活動事業 県内5地域に組織される「百人委員会」の地域活動を支援する。 助成団体5地域</p>	<p>百人委員会活動を支援することにより、地域において高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加が促進される。</p>		4,036

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(6) わくわく元気アップ講座開催事業 地域の中で生き生きと暮らし、充実した生活を送るために必要な知識や技能を得る場として開催する。 総合講座と選択講座(園芸・絵画)により構成する。</p>	<p>講座の開催により、高齢者の生きがいと健康づくり・仲間づくりが推進されとともに、高齢者の社会参加が促進される。</p>	<p>・期間：5月～1月 20日間 ・募集人数：50名 (各コース25名)</p>	<p>1,800</p>
	<p>(7) 元気シニア地域貢献事業 様々な特技を持つ茨城シニアマスターを元気シニアバンクに登録し地域での活用を図る。</p>	<p>豊富な経験を持つ高齢者の知識・技術が地域社会に還元されるときともに、高齢者の健康・生きがいづくりやボランティア活動などの促進に寄与する。</p>	<p>・登録及び紹介：随時</p>	<p>3,190</p>
	<p>3 新たな担い手を育てる・つなげる (1) 災害時に対応した支援体制の整備 災害発生後の福祉救援・ボランティア活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、平常時から人材の育成・活動体制の整備等、被災地支援活動のための環境整備を推進する。 ① ボランティア養成事業の支援 ② ボランティア・市民活動フェスティバルの開催 ③ 防災ボランティア・リーダーの養成 ④ 茨城県総合防災訓練への参加</p>	<p>人材の育成・活動体制の整備等を進めることにより、迅速かつ効果的な被災地支援体制の確保に資する。</p>	<p>① 随時 ② 年1回 ③ 年2回(市町村社協と共催) ④ 年1回</p>	<p>② 1,487 ③④ 608</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
2 (1) その人らしさを引き出し・守る	<p>1 自立への手助け</p> <p>(1) 日常生活自立支援事業の推進 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人が、地域において自立した地域生活を送れるよう支援する。</p>	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行うことにより、自立した地域生活が送れるとともに、地域で安心して暮らすことに資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結審査会 (月1回) ・ 研修会 年3回 ・ 会議 年1回 	95,913
2 安心して利用できる福祉	<p>(2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施</p> <p>① 生活支援費、家賃支援費 児童養護施設等を退所した者が、就職や進学をするために必要な家賃相当額や生活費の貸付けを行う。</p> <p>② 資格取得支援費 就職に必要な各種資格を取得するための費用の貸付けを行う。</p>	<p>児童養護施設退所者が安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するための支援をする。</p>	<p>① 年3回</p> <p>② 年3回</p>	68,367
2 (1) 福祉サービスマネジメントを傾ける	<p>(1) 福祉サービスマネジメントの推進 福祉サービスマネジメントの適正な運営を確保するとともに、福祉サービスマネジメントに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置し、次の事業を実施する。</p> <p>① 運営適正化委員会（運営監視小委員会・苦情解決小委員会含む）の開催</p> <p>② 福祉サービスマネジメントに関する苦情解決事業研修会の開催</p> <p>③ 日常生活自立支援事業実施状況調査</p> <p>④ 巡回指導の実施</p> <p>⑤ 広報・啓発の実施 ・ 広報誌「いばらきの社会福祉」への掲載</p> <p>⑥ 関係機関との連絡会議の開催</p>	<p>運営監視小委員会の開催、福祉サービスマネジメント実態調査等により、福祉サービスマネジメントの適正な運営が確保される。</p> <p>また、苦情解決小委員会の活動により、福祉サービスマネジメントの苦情が適切に解決される。</p> <p>さらに、研修会、巡回指導、広報啓発活動等の実施により、事業所における苦情解決体制の整備等が促進される。</p>	<p>① 年6回 (4月、6月、8月、10月、12月、2月)</p> <p>② 年1回 (2月～3月)</p> <p>③ 11 社協</p> <p>④ 10 事業所</p> <p>⑤ 広報誌：年2回</p> <p>⑥ 年1回 (2月)</p>	18,544

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>3 サービス利用の安心を届ける (1)福祉サービス第三者評価事業及び外部評価事業の推進 社会的養護関係施設、保育所、認知症高齢者グループホーム等が利用者に提供しているサービスについて、公正かつ中立的な評価を行う。</p> <p>①福祉サービス第三者評価事業 ・評価事業の実施 5 事業所</p> <p>②認知症高齢者グループホーム等外部評価事業の実施 83 事業所</p>	<p>福祉施設等が自ら行うサービス向上のための取り組みを促進することと、評価結果の公表を行うこととで、利用者希望等が適切な福祉サービスを選択でききるきつかけとなる。</p>	<p>通年</p>	<p>9,341</p>
(2)生活困窮者への自立支援	<p>1 安心した生活を支える (1)生活福祉資金貸付・運営事業の実施 生活に不安や困難を抱える人が安心して暮らしていただけるよう、民生委員、市町村社協及び自立相談支援機関等と協働し、地域全体で見守りための支援のネットワークを大切にしながら資金の貸付・相談から償還までを継続して関わり自立に向けての支援に努める。</p> <p>①生活福祉資金貸付・運営事業の実施 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の実施 ③臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 ④不良債権調査の実施</p>	<p>資金の貸付と必要な援助を行うことにより、当該世帯の安定した生活と自立の支援に資する。</p>	<p>通年</p>	<p>①808,106 ② 33,789 ③ 19,986 ④ 52,573</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>2 多様な取り組みを通じて寄り添う (1)生活困窮者対策事業の実施 生活困窮者の自立を支える取り組みは、法律などの公的制度だけでなく、多様な民間力（資源）を活用し支援することが大切であることから、県社協としては、経済的な不安を軽減するとともに、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するための取り組みの構築、関係する制度へのコーディネートや関係団体などとのネットワーク作りに努める。</p> <p>①生活困窮者自立支援事業関係連携会議の開催 ②ツナガルねっといばらきの開催 ③生活困窮者自立支援事業関係研修会の開催</p>	<p>生活困窮者自立支援法の事業主体である福祉事務所を設置する自治体（県・市）、市町村社協等の連携会議の開催等、事業実施機関に対する支援を行うとともに、福祉事務所、市町村社協、ハローワーク、民生委員、NPO 団体等の地域資源等のネットワークづくりに努め、さらには社会資源の開発や活用を図りながら、生活困窮者の自立に資する。</p>	<p>①年2回開催 ②年2回開催 ③年2回開催</p>	654

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
<p>3 (1)福祉を支え、人を増やし、資質を高める</p> <p>3 質の高い福祉と協働する福祉</p>	<p>1 福祉人材を確保し定着させる</p> <p>(1)福祉人材センター事業 福祉人材無料職業紹介事業の運営、福祉の仕事への就労についての相談・援助、情報提供などを行うとともに、福祉人材の養成・確保を図るために、各種事業を実施する。</p> <p>①福祉人材センター運営委員会の開催 ②福祉人材無料職業紹介事業の運営 ③福祉の就職総合フェア（就職相談会）の開催 ④福祉の職場説明会（ガイダンス）の開催 ⑤事業所向けセミナーの開催</p> <p>(2)就労促進に向けた取り組み ①介護支援専門員実務研修受講試験の実施 介護支援専門員実務研修受講希望者に対し、必要な専門知識等を有していることを確認するために試験を実施する。 ②介護支援専門員実務研修の実施 介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に、必要な知識・技能を修得するための研修を実施する。</p>	<p>質の高い福祉人材を確保し、県民ニーズに対応した適切な福祉サービスの提供に資する。</p> <p>介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員の確保を図る。 業務上必要な知識・技能だけでなく、専門職としての職業倫理・姿勢を有する介護支援専門員の養成に資する。</p>	<p>①年1回 ②通年 ③年1回 ④年1回 ⑤年1回</p> <p>①10月14日(予定) 2会場</p> <p>②H31年1月～ H31年4月</p>	<p>32,632</p> <p>①13,500 ②24,742</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(3)福祉・介護人材確保のための緊急支援</p> <p>①人材確保・定着バックアップ事業の実施 福祉・介護人材の確保を図ることを目的に、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する各種事業を実施する。</p> <p>ア) 福祉キャリアバン隊 (小・中・高校) の実施 イ) 福祉の魅力発見ツアーの開催 ウ) 職場体験事業の実施 エ) 介護職員初任者研修受講支援事業の実施 オ) 地区別就職相談会の開催 カ) ハローワーク出張相談会の開催 キ) 就職支援講座【ふくし職働】の実施 ク) キャリアカウンセラーによる相談窓口の設置</p> <p>ケ) 定着支援アドバイザーによる就職後のケア・同期会の開催</p> <p>コ) キャリアパス導入セミナーの開催 サ) 介護福祉士受験対策講座の実施 シ) 潜在的有資格者等再就職支援事業の実施 ス) 職場環境改善事例発表の開催</p> <p>②子育て支援員研修事業 子育て支援員として必要な知識や技術等を習得するための「子育て支援員研修」等を実施する。</p> <p>ア) 子育て支援員研修の開催 イ) 子育て支援員研修受講修了者 (平成 29 年度修了者対象) フォロー調査</p>	<p>福祉・介護の仕事に興味・関心を持ってもらえるよう、広く県民に働きかけること、対象者の幅を広げる。 また、就業者へのフォローアップを行うことで離職を防止し、福祉人材の定着に資する。</p> <p>小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保に資する。</p>	<p>①通年</p> <p>②H30 年 10 月～ H31 年 3 月予定</p>	<p>①53, 672</p> <p>②13, 130</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>③保育人材復職支援事業 未就学児をもつ潜在保育士が保育所等に就労した場合、未就学児に係る保育料の1/2を給付することにより経済的負担軽減を図り、潜在保育士の保育所等への職場復帰を容易にする。</p>	未就学児をもつ潜在保育士の職場復帰を促進し、保育人材を確保する。	③通年	③15,366
	<p>(4)介護福祉士修学資金等貸付事業 介護福祉士等養成施設に在学し、介護福祉士の資格を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う。また、離職した介護人材の再就職準備金の貸付を行う。 ①修学資金 ②介護福祉士実務者研修 ③再就職準備金</p>	<p>質の高い介護福祉士等の養成確保に資する。 また、介護福祉士の掘り起しを促進する。</p>	<p>①年1回 ②年2回 ③通年</p>	183,314
	<p>(5)保育士修学資金貸付等事業 ①保育士修学資金貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対し、修学資金の貸付を行う。 ②保育補助者雇上事業 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行う。 ③未就学児を持つ保育士の保育所復帰支援 未就学児を有する潜在保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部を貸付けし、再就職を促進する。</p>	<p>質の高い保育士の養成確保に資する。 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。 未就学児をもつ潜在保育士の保育所への復帰を支援する。</p>	<p>①年1回 ②年2回 ③通年</p>	514,502

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)						
	<p>④潜在保育士の再就職支援 潜在保育士が、保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付けを行う。</p>	<p>保育士の掘り起しを促進する。</p>	<p>④通年</p>							
	<p>(6)民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業 民間社会福祉施設職員のための退職手当支給を行うとともに、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職金支給制度の支援を行う。 ①支給見込件数</p> <table border="1" data-bbox="592 1122 671 1704"> <thead> <tr> <th>給付内容</th> <th>件数</th> <th>金額 (単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職手当給付金</td> <td>1,139</td> <td>328,563</td> </tr> </tbody> </table> <p>②退職手当支給制度運営委員会の開催 ③退職手当共済業務受託</p>	給付内容	件数	金額 (単位:千円)	退職手当給付金	1,139	328,563	<p>民間社会福祉施設職員のための退職手当支給制度の適正かつ円滑な運営が見込まれる。</p>	<p>①随時 ②年4回 ③随時</p>	<p>868,991</p>
給付内容	件数	金額 (単位:千円)								
退職手当給付金	1,139	328,563								
	<p>(7)福利厚生センター（ソウエルクラブ）地方事務所の運営 福利厚生センター（ソウエルクラブ）の地方事務局として、社会福祉事業者の処遇充実を図るため、地方事務局を運営するとともに、会員交流事業等を企画し、実施する。 ①会員交流事業及び地域開発メモニーの企画・実施</p>	<p>社会福祉事業者の処遇充実が図られるとともに、会員間の交流が促進される。</p>	<p>随時</p>	<p>11,924</p>						

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>2 福祉人材を育成する (1) 福祉人材の養成と質の向上 社会福祉事業従事者として、必要な知識・技術及び倫理の習得をめざし、経験年数や役職に応じた階層別研修を実施する。 また、課題・テーマ別に学べる専門研修・特別研修を実施する。</p> <p>ア) 管理・代表者研修 (1 コース 1 研修) イ) 新任職員研修 (2 コース 5 研修) ウ) 中堅職員研修 (5 コース 7 研修) エ) 専門研修 (21 コース 25 研修) オ) 特別研修 (2 コース 2 研修)</p>	<p>社会福祉事業従事者の質の向上を図るとともに、ひいては、利用者等への福祉サービス質の向上に資する。</p>	<p>通年</p>	<p>12,252</p>
	<p>(2) 【新】社会福祉施設従事者への支援 社会福祉施設従事者に対し、実践力のアップに特化した研修を集中的に実施する。 ①レクリエーション研修</p>		<p>①年2回</p>	<p>429</p>
<p>(2) 関係機関・団体等と支え合い・共に歩む</p>	<p>1 市町村社協と共に考え共に進む (1) 市町村社協支援事業の実施 既存の社会福祉制度や福祉活動では対応しきれない県民の福祉課題・生活課題への対応を進めるため、ニーズの把握と事業の企画検討を行う。 ①市町村社協職員専門講座の開催 ②市町村社協の支援と協働 ③ボランティア担当職員等の養成・支援 ④生活支援コーディネーター養成研修</p>	<p>県民の福祉課題・生活課題を把握し、関係機関・団体と連携した支援活動に資する。</p>	<p>①年3回 ②随時 ③年3回 ④年3日</p>	<p>① 630 ② 598 ③ 156 ④ 3,466</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>2 施設・事業所を支え共に進む (1) 福祉施設への支援 民間社会福祉施設の整備を促進するとともに、社会福祉法人経営改善支援ための事業を実施する。 ① 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費補助金の交付 ・対象福祉施設数 113 施設 ② 社会福祉施設経営改善支援事業 社会福祉施設経営者協議会と連携を図り、社会福祉法人の経営改善を支援する。 ・経営改善支援研修会等の開催</p>	<p>民間社会福祉施設の整備に伴う借入金利子負担の軽減により、施設整備を促進し、社会福祉の向上に資する。</p> <p>社会福祉施設の適正かつ安定的な経営及び経営全般の資質向上に資する。</p>	<p>① 10 月～H31 年 3 月</p> <p>② 年 1 回</p>	<p>① 52,911</p> <p>② 1,412</p>
	<p>3 団体とつながり共に進む 各団体と引き続き関係を深めていき、これらの団体を有機的につなぎ、個々が持つ機能をさらに発揮できるよう支援する。 ① 本会が事務局を担っている団体又は事務協定等を結んでいる団体の支援</p>	<p>種別協議会や団体の運営支援を行うとともに、社会福祉施設・団体等と意見・情報交換を行うことにより、関係機関等との連携強化に資する。</p>		
	<p>4 新たに関わり共に進む これまで関わりがなかった、又は、関わりの薄かった機関・団体と積極的に関わることにより、双方の活動が広がり、高め合える関係となるよう努めるとともに、従来から関わりがある機関・団体についても、その関わり方に新たな形や視点を加え、多様な活動が図られるよう努める。 ① 大学等との連携促進</p>	<p>大学等と双方の資源と機能を活用できるような協力体制を整えることで、地域福祉の更なる推進に資する。</p>		<p>① 86</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
4 (1) ニーズに気づき・こたえる	1 ニーズを把握する アンテナを高くして視野を広げ、顕在しているニーズはもろろん、潜在化しているニーズにも気づき、目を向け、取り組むべき課題の把握に努める。 ①多様化する生活課題の調査研究活動	多様化する福祉課題に係る情報を収集し、本会の事業へつなげられるよう調査研究を行うことで地域の福祉の更なる向上に資する。	②年2回	② 113
4 切り拓く福祉	②志民の学び縁卓会議（福祉教育推進事業）の実施 ③福島県からの非難者の復興支援	地域の社会資源と連携した福祉教育のあり方を検討し、新たな福祉教育の推進に資する。 福島県との連携により、県内に居住する避難者の生活支援に資する。	③随時	③ 5,409
	2 ニーズにこたえる 本会及び市町村社協が地域福祉という観点から「新たな福祉ニーズへの取り組み」をどう行っていくかを検討することにより、関係機関・団体と協働して事業に取り組む。 ①成年後見制度の啓発及び利用支援	関係機関・団体と協働して成年後見制度の周知等を行うとともに、法人後見事業等を実施している市町村社協への支援を図ることにより、成年後見制度の普及啓発に資する。	①研修 年1回 会議 年2回	① 254

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
5 (1) 歩み続ける 県社協 前進する県社協	1 人が育つ・人を育てる 職員が自らの目標を持ち自己表現ができるよう OJT (職務を通じての研修) やOFF-JT (職 務を離れての研修) を通じて学び続ける環境づく りを行い、職員のやる気と専門性の向上に努める。 ①生涯研修の実施 ②市町村社協職員等との相互交流の実施 ③職員の自己目標の設定と評価 ④効果的な運営に向けた職員の意識改革を促す 取り組み 2 しなやかな組織づくり 時代の要請に合せた事業を展開するため、社会 の変化に対応できるよう柔軟かつ効率的な組織体 制の整備に努め、事業活動の見える化により県社 協の理解を深め、会員の拡大に努める。 ①会員拡大事業の推進 ②働きやすい職場づくり ③理事会・評議員会の充実 ④総合企画委員会の開催 ⑤効果的な運営体制の整備 ⑥横断的な組織による事業の推進 ⑦社会福祉法人制度改革への対応 ⑧評議員選任・解任委員会の開催 ⑨【新】「第5次茨城県地域福祉活動推進プラン」 (仮称) の策定	事務局職員の自主性・自発性を尊 重し、計画的な職場内研修や自主研 修等を行うことにより、今後の福祉 ニーズの多様化や専門性の高い業 務に対応でき、地域福祉の推進を積 極的に行うことができる。	通年	
		多様な福祉ニーズに対応できる 柔軟かつ効率的な事務局体制が整 備されることにより、事業運営の活 性化が図れる。		① 112 ③⑧1,990 ④⑨2,567

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>3 必要な財源の確保 事業を確実に実行していくためには、安定した財源を確保することが必須であり、職員が一丸となり財源確保と日常業務におけるコスト削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時救済活動・地域福祉推進積立金の運用 ② 予算対策活動の充実 ③ 事務量及び経費削減の促進 ④ 自主財源確保の検討 	<p>自主財源の確保や事務経費のコスト削減を行うことで、独自の地域福祉活動を推進することが可能となる。</p>		
	<p>4 災害時に備えた支援体制づくり 日頃から災害対応マニュアルの周知・徹底に努めるとともに、災害備蓄の推進、防災訓練の実施や関係機関との連携強化などを図り、万一の際の支援体制の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対応マニュアルの運用 	<p>平常時から災害に備えた対応や環境整備を行うことで、災害発生時に迅速かつ円滑な活動を行うことが可能となる。</p>		11